



2019年 2月27日
第116号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実
編集情報部
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申第11号

「駅業務執行体制の再構築等」に関する申し入れ 団体交渉実施!!①

【関内駅・石川町駅・小机駅・菊名駅】

○駅遠隔操作システムが導入できる根拠を示すこと。

お客さまのご利用状況等を勘案し決定した。

<組合>駅遠隔操作システムが導入できる根拠を示すこと。

<会社>当社を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、効率的な業務運営を進めていく。

<組合>駅遠隔操作システム導入時間帯の乗降人数はどれくらいなのか。

<会社>1日あたりの乗降人数は少ない時間帯で数%くらい、人数にすると概ね1000人以下。

<組合>新人の教育の場としてふさわしいのでは？

<会社>関内駅・石川町駅はA口などがあるので今までの教育はできると考えている。

【関内駅・石川町駅・小机駅・菊名駅】

○駅遠隔操作システムの稼働時間を示すこと。

必要な周知は行っている。

<組合>各駅の駅遠隔操作システムの稼働時間を示すこと。

<会社>小机駅は初電～6時30分、関内駅南口は初電～7時、石川町駅中華街口は初電～6時40分の予定。

【関内駅・石川町駅・小机駅・菊名駅】

○駅遠隔操作システムの稼働時間帯に、販売機器類のトラブルが発生した際の対応について示すこと。

状況に応じて、対応することとなる。

<組合>制御駅側にシステムで異常が発信されるが、被制御駅にもそのような機器類はあるのか。

<会社>被制御駅側には販売機器類の異常を知らせる機器類はない。制御駅が初動対応を行い、必要に応じて起こす必要があると判断した場合、起床対応を行う。

<組合>起床対応はどれくらいあるのか。

<会社>月に2・3回程度は発生している。主に販売機器類のトラブル対応である。

【小机駅・菊名駅】

○出札窓口廃止の根拠を示すこと。

お客さまのご利用状況等を勘案し決定した。

○出札窓口廃止に伴うお客さま周知について示すこと。

必要な周知は行っている。

<組合>実際の利用状況はどれくらいか。また、周知についてはどのようにしていくか。

<会社>平均的には少ない。周知については主にB版のポスター等の告知文を掲出する。

<組合>お客さまからのご意見はあるか。出札窓口閉鎖の取扱いとは他の出札窓口閉鎖の時と同じ取扱いか。

<会社>出札窓口でないと取扱いできない乗車券類については窓口閉鎖に伴う取扱いの通達通りとする。通学定期券の発売についても係員が確認できればMV等で発売することもある。

②につづく...